

令和7年度県予算編成並びに  
施策に関する要望事項

〔総合政策部・保健福祉部・環境森林部  
・農政部・県土整備部〕

栃木県町村会

# 目 次

## 総合政策部

- 1 自治体DXの推進に関する支援について…………… p. 1
- 2 公共施設等適正管理推進のための支援について…………… p. 2

## 保健福祉部

- 3 民生委員・児童委員の処遇改善及び財政的支援の拡充について…………… p. 3
- 4 新型コロナワクチン定期接種に対する支援について…………… p. 4

## 環境森林部

- 5 森林の管理支援について…………… p. 5
- 6 2050年カーボンニュートラル実現に向けた支援について…………… p. 6

## 農政部

- 7 本県有機農業の更なる推進について…………… p. 7
- 8 大阪・関西万博における県特産品のPRについて…………… p. 8

## 県土整備部

- 9 栃木県民間住宅耐震改修等助成事業の助成上限引き上げ等について…………… p. 9

## 【総合政策部】

### 自治体DXの推進に関する支援について

各自治体において、住民サービスの効率化と利便性の向上のため、DXの推進に取り組んでいるところです。

自治体DXを推進する中で、デジタル田園都市国家構想交付金（以下「デジ田交付金」という。）を活用しておりますが、デジタル実装タイプは、住民の利便性向上を目的としたDX等について補助対象となっておりますが、職員の業務効率化等の庁内向けDX（庁舎等のAI機器の導入、DX実装に向けた試験的な取り組み等）は補助対象外であることから、整備が進まない状況にあります。

また、DX推進には、行政事務やマネジメントについて知見のあることが求められており、高度専門人材だけでなく、各部局の職員と連携し、自治体業務を継続的かつ直接的に実施できる人材など、伴走型の人材が必要であります。

つきましては、財源や人的資源に乏しい町においても、DXの推進により特色ある持続可能な各種行政サービスを住民に提供できるよう、デジ田交付金の十分な予算額の確保及び庁内向けDXについても補助対象とするよう国に働きかけるよう要望いたします。また、県におかれましても、庁内DXに対する財政支援制度の創設、DX推進アドバイザーの市町への派遣・市町職員研修の継続的な実施、各市町のニーズ等を十分に踏まえた人材プール機能の構築等により市町に対して切れ目ない財政的・人的支援策を講じられるよう要望いたします。

## 【総合政策部】

### 公共施設等適正管理推進のための支援について

県内市町においては、人口減少対策として定住人口増加や子育て支援対策など様々な施策に取り組んでいますが、いまだ問題解消には至らず、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少により税収は減少し、市町の財政運営は引き続き厳しい状況となっております。

このような状況にあっても公共施設やインフラの老朽化は年々進み、施設の更新や長寿命化への取組みは長年の課題となっており、公共施設の適正管理はさらに重要度を増しているものと考えております。

つきましては、県におかれましては、公共施設の適正管理について優良事例を踏まえた研修の実施やより有効な地方債の活用への助言など県ならではの専門的知見を活かし、様々な観点で市町の支援をしていただけるよう要望いたします。

また、公共施設等適正管理推進事業債は措置期限が令和8年度とされていますが、引き続き公共施設の適正管理に資する効果が大きいことから、期限の延長、また地方公共団体の庁舎も含めた公共施設等全般について活用ができるよう国へ働きかけていただけるよう要望いたします。

## 【保健福祉部】

### 民生委員・児童委員の処遇改善及び財政的支援の拡充について

近年、地域社会では少子高齢化や単身世帯の増加、地域コミュニティの希薄化が進み、孤立死、児童虐待、引きこもりなどの問題が増加しています。その中で、地域住民の相談支援にあたる民生委員・児童委員（以下「民生委員」という。）の活動はより幅広いものとなっており、特に独居高齢者への対応は、日常の見守りから災害時の避難支援対策など状況によっては昼夜を問わない対応を求められており、これまで以上に心身の負担を強いる状況となっております。

しかしながら、民生委員法第10条により、民生委員には給与を支払わないこととされており、活動に係る費用は県及び市町から支給されていますが、その職責及び業務量に見合う十分な活動費が支給されているとは言えない状況です。

一部の市町では、民生委員の活動を支えるため地方交付税の算定基礎額を上回る活動費を支給するとともに活動内容の見直し、簡素化も進めていますが、一層の取組が必要な状況にあります。

つきましては、民生委員が地域福祉を支える重要な存在として十分に役割を發揮できるよう、地方交付税の算定基礎に含まれている民生委員活動費の引き上げについて国に働きかけるとともに、県独自の財政的支援の拡充について要望いたします。

## 【保健福祉部】

### 新型コロナワクチン定期接種に対する支援について

新型コロナワクチン接種については、特例臨時接種が終了し、令和6年度から定期接種に位置付けられたことから、接種者に費用負担が生じることとなりました。

国においては、10月から自己負担7,000円で接種が受けられるよう、8,300円が助成されますが、接種者の負担軽減を図るため、各市町では独自に助成を実施することとしております。

しかしながら、国からの助成は令和6年度に限られており、令和7年度以降の助成については未定のため、接種者の負担がさらに大きくなることが想定されます。

つきましては、ワクチン接種を安定的に実施し、接種者の経済的負担を軽減するため、令和7年度以降も財政措置を講じるよう、引き続き国に対して働きかけていただくよう要望いたします。

## 【環境森林部】

### 森林の管理支援について

県におかれましては、森林の整備・管理につきまして、「とちぎの元気な森づくり事業」をはじめ様々な支援事業メニューをご用意いただいているところで

す。

しかしながら、森林所有者にあっては高齢化や相続などにより、所有している森林について、管理不十分で放置してしまう所有者も多く、また近年では太陽光発電設備を設置するための伐採も多くなってきております。

森林の整備・管理につきましては、森林環境譲与税の活用も図っているところではございますが、人工林の面積等に応じ配分される同税にあっては、天然林の多い自治体におきましては、人工林が多い自治体に比べ配分額が少なくなるのが実情でございます。

つきましては、県におかれましては、天然林の森林整備等に対する、新たな支援策を講じられるよう要望いたします。

## 【環境森林部】

### 2050年カーボンニュートラル実現に向けた支援について

県におかれましては、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、「栃木県カーボンニュートラル実現条例」の施行、脱炭素を軸とした「とちぎカーボンニュートラル15アクション県民運動」の展開など、オールとちぎで地球温暖化対策に取り組まれております。

県内各町においても、本年6月には、県内11町全てにおいて「ゼロカーボンシティ宣言」の表明が完了し、これを契機として、今後、11町が連携し「ゼロカーボン道の駅」等の地域交流拠点を核とした脱炭素と地域活性化を両立する取組等の検討を進めていくこととしております。

その一方で、各市町では脱炭素施策に関する計画（区域施策編）の策定や地域特性に応じた脱炭素の取組検討を進めているところではありますが、特に小規模自治体にあっては、専門的な知見を有する人材が不足し、具体的な脱炭素の取組検討に係る推進体制が不十分であることに加え、補助事業に係る財政面での継続性が課題となっており、施策展開が進みにくい状況にあります。

つきましては、県内全市町が地域脱炭素の取組を推進できるよう、市町が行う脱炭素化事業に対する財政的な支援と地域脱炭素に関する具体的な取組検討に必要な専門人材の派遣等、人的な支援について、継続的な措置を講じられるよう要望いたします。



## 【農政部】

### 本県有機農業の更なる推進について

県におかれましては、国の「みどりの食料システム戦略」に基づき、昨年3月に策定した「とちぎグリーン農業推進方針」において、有機農業の取組面積を現在の450haから2027年に900haまで拡大する目標を掲げ、積極的に有機農業の推進に取り組まれております。

県内の一部市町においても、国の「みどりの食料戦略推進交付金」を活用した、県の「とちぎグリーン農業推進事業」により、新たに有機農業に取り組む生産者への支援をはじめ、学校給食における有機農産物の活用や直売所等への有機農産物コーナーの設置、生産者と消費者の有機農業への理解促進を目的としたセミナー開催など、有機農業の普及拡大に向けた取組を行っているところであります。

しかしながら、本県の有機農業の取組面積は拡大しているものの、耕地面積に占める割合(0.4%)は、全国平均(0.6%)を下回っており、有機JAS認証を取得している圃場面積は近隣の県と比べて低い状況であります。また、消費者の有機農産物への関心は高まりつつありますが、慣行栽培の農産物より割高であることなどから消費拡大につながっていないのが現状であります。

つきましては、「とちぎグリーン農業推進方針」の目標達成に向け、本県有機農業の更なる拡大を図り、地域の農業の持続可能性と競争力を高めるため、下記事項について要望いたします。

#### 記

- 1 有機農業の着実な定着と拡大を促進するため、有機農業に取り組む生産者に対する財政支援について、有機農業の転換初年度に限定しない継続的な措置を講じること。
- 2 有機農産物への消費者ニーズを高めることで、生産者の有機農業への取組志向を高めるため、有機農産物が有する価値やその価格に対する消費者の理解促進に向けた普及啓発活動の充実を図ること。

## 【農政部】

### 大阪・関西万博における県特産品のPRについて

栃木県は国内のいちごやかんぴょう生産の大部分を担っており、需要喚起に向けて、各市町ではPR活動に努めております。

特に、来年度、令和7年4月13日から開催されます大阪・関西万博では、「いのちをつむぐ」をテーマにシグネチャーパビリオン「EARTH MART」が設置され、食の未来をより良くするため世界に共有したい日本発の25の食材のリスト「EARTH FOODS 25」が発表され、その中の一つとして「かんぴょう」が選ばれました。

選定理由では、「味にクセがないので和洋中何でも使え、出汁にもなれば具材にもなる。独特の食感が好まれ、ヴィーガン料理にも取り入れやすい。」と高く評価されており、世界に共有したい日本の食材として、パビリオンでパッケージデザインやコンセプト弁当の展示が予定されています。今後、万博を通じ、かんぴょうの知名度が国内だけではなく、海外にも広まり、需要も高まることを期待しています。

つきましては、この機会をビジネスチャンスと捉え、万博期間に併せ、県・市町、かんぴょう関係者で構成する栃木県干びょう生産流通連絡協議会などを活用し、「食のオアシス」栃木県が誇るかんぴょうをはじめ特産品の数々についてPR活動を行うことを要望いたします。

## 【県土整備部】

### 栃木県民間住宅耐震改修等助成事業の助成上限引き上げ等について

阪神淡路大震災などの大規模地震では、亡くなられた方の多くが建物倒壊による圧死が原因となり、倒壊した多くの建物が昭和56年以前の旧耐震基準で建てられた住宅でした。近年の国内での大規模地震の連続により、栃木県にも甚大な被害が予想される首都直下型地震などは、「いつ起きるかわからない」から「いつ起きてもおかしくない」に変わり、住宅をはじめとした建物の耐震化は待ったなしで進める必要があります。

県におかれましては、栃木県民間住宅耐震改修等助成事業にて、現在、旧耐震基準で建てられた住宅の耐震改修等を行う際に、その費用に対して、国・県・市町と合わせて、補助率4/5、上限額100万円にて補助いただいております。

このような中、令和6年1月に起きた能登半島地震により、県民の地震への不安はこれまで以上に高まり、県内各町においても耐震診断・耐震改修に関する相談は、増加傾向にあります。

しかしながら、近年の資材価格や労務費の高騰による耐震改修にかかる費用は上昇していることから、耐震診断により耐震改修の必要性は理解したものの、耐震改修工事まで進めない一因となっていることから、耐震改修工事の実施を促すためには、より一層、住民の自己負担を軽減することが必要です。

つきましては、希望する方が耐震改修を行えるよう、県におかれましては、当該事業において、住宅の耐震改修及び建て替え助成費用の上限額及び補助率の引き上げを要望いたします。また、引き上げ分の負担割合について、市町の負担割合が急増しないよう、引き続き国に対して補助限度額の引き上げを働きかけさせていただきますよう併せて要望いたします。



福田知事へ要望書を提出する 11 町長